

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	e-まちタウン株式会社
【英訳名】	e-machitown Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 眞下 弘和
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋三丁目13番5号
【電話番号】	(03) 5954 - 7555 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 斉藤 大浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋三丁目13番5号
【電話番号】	(03) 5954 - 7555 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 斉藤 大浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,653,364	2,148,883	3,528,629
経常利益(千円)	133,514	233,945	433,897
四半期(当期)純利益(千円)	75,967	85,019	66,898
純資産額(千円)	7,732,983	7,738,863	7,727,218
総資産額(千円)	8,919,120	9,298,082	9,045,589
1株当たり純資産額(円)	329,064.76	327,974.83	328,193.11
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,361.40	3,761.94	2,960.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,360.85	3,755.95	2,959.88
自己資本比率(%)	83.4	79.7	82.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	247,574	7,223	507,655
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	17,027	987,379	311,981
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	103,340	113,000	123,340
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	4,931,820	3,749,736	4,842,892
従業員数(人)	190	228	162

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期は、決算期変更により平成21年10月1日から平成22年3月31日までの6か月間の変則決算となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)GOLUCK	東京都豊島区	90	ソリューション事業	100.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株)アベレージ・アップ	宮城県仙台市 泉区	20	ソリューション事業	40.0	-

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	228 (50)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ66名増加しておりますが、この主な理由は、ソリューション事業において株)GOLUCKを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	62 (7)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、前連結会計年度より決算期を9月30日から3月31日に変更したため、比較対象とする前年同期は前第1四半期（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）であります。

(1) 生産実績

当社の業務は、インターネット総合サービスであり、生産は行っておりませんので、記載事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、記載事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
メディア広告事業(百万円)	1,216	93.7
ソリューション事業(百万円)	932	262.2
合計(百万円)	2,148	130.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当第1四半期連結会計期間よりセグメントを変更したため、前年同期比の算定における前第1四半期連結会計期間の数値については、セグメント変更後の区分に組み替えた数値を用いております。なお、セグメント変更の内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報」に記載のとおりであります。

3 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ファンネル	201	12.2	234	10.9

4 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 株式会社エスダブリューディーは、平成22年2月1日に株式会社ファンネルに社名変更しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当社グループは、前連結会計年度より決算期を9月30日から3月31日に変更したため、比較対象とする前年同期は前第1四半期（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）であります。

(1) 業績の状況

平成21年のインターネット広告市場は7,069億円（前年比1.2%増、㈱電通「2009年日本の広告費」より）と成長を続けており、新聞広告を抜き、テレビ広告に次ぐ第2の広告媒体となるまで成長し、中でもモバイル広告は1,031億円（前年比12.9%増、㈱電通「2009年日本の広告費」より）と、引き続き有望な市場であります。また、広告主のインターネット広告に対する評価が定着・浸透するとともに、ソーシャルメディアの普及・拡大やスマートフォンなど新しいサービスや端末の登場により、広告手法の多様化が進み成長を続けております。

このような環境の中、「モバイル広告」、「メディア」、「ソリューション」の3つをテーマに、高収益なビジネスモデルをいろいろと模索して参りました。また全ての事業において「モバイル」を中心とした展開を行って参りました。業種別のクライアントネットワークを日々全国規模で拡大させながら、参入障壁を高め、将来的に地域ポータルサイト「e-まちタウン」に繋ぎ込めるようにサイトの改修を進めております。

引き続きモバイル広告事業が当社グループの主な収益の柱になっており、それに加えソリューション事業が収益の拡大に貢献しております。一方で、新規事業に関してはまだ業績に寄与していない事業もあり、それらの合算が当第1四半期の業績結果となりました。

当第1四半期における当社グループは、売上高は2,148百万円（前年同期比：30.0%増）、営業利益237百万円（前年同期比：89.7%増）、経常利益233百万円（前年同期比：75.2%増）、第1四半期純利益85百万円（前年同期比：11.9%増）となりました。

なお、当第1四半期より、ホスティングサービスを中心とするサーバー事業をソリューション事業に含め、従来の3区分のメディア広告事業、サーバー事業、ソリューション事業から、2区分のメディア広告事業、ソリューション事業に変更致しました。以下に記載の事業別業績の前年同期比は、変更後のセグメント区分で組み替えた前年同期実績をもとに算出しております。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

メディア広告事業

メディア広告事業におきましては、モバイル広告を中心とした広告販売と、地域メディアを主力とするサイト運営をメインに事業を展開しております。

モバイル広告事業に関しては、大手広告代理店によるモバイル広告事業への本格参入で競争が激化したものの、人員の補強により新規クライアントの獲得は増加しております。サイト運営事業におきましては、全国316ヶ所を数える地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」の優位性を活かしながら、e-まちタウンサイトの新サービス提供など、粗利率の高い自社メディア強化により収益の拡大に努めて参りました。

なお、当第1四半期におきましても、モバイルメディア広告での取扱メディア数は3,803媒体（前期末比4.9%増）、クライアント社数につきましても2,177社（前期末比0.4%増）と、引き続き堅調に推移しております。

以上の結果、当第1四半期におけるメディア広告事業の売上高は1,240百万円（前年同期比：4.4%減）、セグメント利益は120百万円（前年同期比：348.6%増）となりました。

ソリューション事業

当第1四半期より、子会社化した株式会社GOLUCK、メディア広告事業に属していた株式会社ORIMO、事業セグメントの一つであったサーバー事業が、ソリューション事業に加わりました。

ソリューション事業におきましては、不動産業界やアミューズメント業界を中心とした中小企業向けの業種別ソリューションサービス、サイト構築、各種システム開発等のソリューションサービス、ホスティングサービス、携帯電話を活用した法人向けソリューションサービス等の提供を行っております。

株式会社エステートソリューションは、主に収益性の高い「窓タッチ」の販売を中心としたソリューションサービスが概ね順調に推移し、株式会社ナレッジデータベースに関してもサーバホスティングとコンサルティング・受託事業が順調に推移しております。また、株式会社GOLUCKが当社グループ傘下になってから、売上・営業利益ともに大幅な増額となりました。

以上の結果、当第1四半期におけるソリューション事業の売上高は940百万円（前年同期比：164.4%増）、セグメント利益は172百万円（前年同期比：12.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	9,045	9,298	252
負債	1,318	1,559	240
純資産	7,727	7,738	11

総資産は、連結子会社の増加等により前連結会計年度末比で252百万円増加し9,298百万円となりました。

負債は、連結子会社の増加等により前連結会計年度末比で240百万円増加し1,559百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いにより利益剰余金の減少があったものの、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末比で11百万円増加し7,738百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	247	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	17	987
財務活動によるキャッシュ・フロー	103	113
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,931	3,749

営業活動によるキャッシュ・フローは、7百万円の収入（前年同期：247百万円の収入）となりました。これは主に、法人税の支払による支出227百万円、税金等調整前第1四半期純利益181百万円を計上したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、987百万円の支出（前年同期：17百万円の収入）となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出579百万円、投資有価証券取得による支出470百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、113百万円の支出（前年同期：103百万円の支出）となりました。これは配当の実施によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、改修、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,992
計	81,992

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,800	23,800	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は採 用していません。
計	23,800	23,800		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年12月22日定時株主総会決議（平成18年8月11日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)		240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)		480
新株予約権の行使時の払込金額(円)		535,185
新株予約権の行使期間	自平成20年8月28日 至平成23年8月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格	535,185
	資本組入額	267,593
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で消却することができる。	

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年12月22日定時株主総会決議（平成18年11月29日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)		92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)		184
新株予約権の行使時の払込金額(円)		519,809
新株予約権の行使期間	自平成20年12月13日 至平成23年12月12日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格	519,809
	資本組入額	259,905
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で消却することができる。	

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法第236条、第239条並びに第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年2月27日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126
新株予約権の行使時の払込金額(円)	877,695
新株予約権の行使期間	自平成23年2月28日 至平成30年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 877,695 資本組入額 438,848
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年12月24日定時株主総会決議（平成21年1月13日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)		77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)		77
新株予約権の行使時の払込金額(円)		243,180
新株予約権の行使期間	自平成24年1月14日 至平成31年1月13日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格	243,180
	資本組入額	121,590
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成21年 1月13日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,180
新株予約権の行使期間	自平成24年1月14日 至平成31年1月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243,180 資本組入額 121,590
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年12月24日定時株主総会決議（平成21年7月3日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	238
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	238
新株予約権の行使時の払込金額(円)	396,614
新株予約権の行使期間	自平成24年7月4日 至平成29年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396,614 資本組入額 198,307
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
- 2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成22年 5月17日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92
新株予約権の行使時の払込金額(円)	307,026
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月18日 至 平成32年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,026 資本組入額 153,513
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1 対象者は、権利行使時において当社、当社の親会社もしくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
- 2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成21年12月22日定時株主総会決議（平成22年5月17日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39
新株予約権の行使時の払込金額(円)	307,026
新株予約権の行使期間	自平成25年5月18日 至平成32年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,026 資本組入額 153,513
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、会社が分割会 社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、 又は会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移 転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主 総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた 場合)には、会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株 予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1 対象者は、権利行使時において当社もしくは本新株予約権の発行日において自己が所属する当社関係会社の取
締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に
定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
- 2 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 3 その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	23,800	-	1,410,038	-	1,316,890

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,600	22,600	同上
発行済株式総数	23,800	-	-
総株主の議決権	-	22,600	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
e-まちタウン株式会社	東京都豊島区南池袋3丁目 13-5	1,200	-	1,200	5.04
計	-	1,200	-	1,200	5.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月
最高(円)	384,000	373,000	303,000
最低(円)	325,000	232,000	251,000

(注) 最高最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成21年12月22日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は、平成21年10月1日から平成22年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,744,730	4,737,886
売掛金	770,920	774,014
有価証券	-	99,968
商品	3,559	3,407
繰延税金資産	47,564	26,536
その他	558,397	349,108
貸倒引当金	12,750	5,826
流動資産合計	5,112,422	5,985,094
固定資産		
有形固定資産	92,796	74,639
無形固定資産		
のれん	658,774	70,063
その他	295,121	232,064
無形固定資産合計	953,896	302,127
投資その他の資産		
投資有価証券	2,887,754	2,379,235
長期貸付金	55,257	167,951
破産更生債権等	40,457	39,721
繰延税金資産	39,751	16,565
その他	156,203	119,975
貸倒引当金	40,457	39,721
投資その他の資産合計	3,138,967	2,683,727
固定資産合計	4,185,660	3,060,495
資産合計	9,298,082	9,045,589
負債の部		
流動負債		
買掛金	388,338	447,120
未払金	660,436	275,666
短期借入金	116,000	116,000
未払法人税等	90,885	195,629
未払消費税等	33,416	29,272
賞与引当金	18,293	34,181
ポイント引当金	9,179	9,315
その他	164,279	151,184
流動負債合計	1,480,829	1,258,370
固定負債		
長期借入金	60,000	60,000
繰延税金負債	17,926	-
その他	462	-
固定負債合計	78,389	60,000
負債合計	1,559,218	1,318,370

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,410,038	1,410,038
資本剰余金	1,316,890	1,316,890
利益剰余金	5,294,907	5,322,887
自己株式	594,000	594,000
株主資本合計	7,427,837	7,455,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,605	38,652
評価・換算差額等合計	15,605	38,652
新株予約権	167,856	159,264
少数株主持分	158,776	150,789
純資産合計	7,738,863	7,727,218
負債純資産合計	9,298,082	9,045,589

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	1,653,364	2,148,883
売上原価	964,648	1,227,435
売上総利益	688,715	921,447
販売費及び一般管理費	₁ 563,305	₁ 683,605
営業利益	125,409	237,842
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,667	2,198
負ののれん償却額	498	1,002
持分法による投資利益	2,892	-
雑収入	997	1,198
営業外収益合計	12,056	4,400
営業外費用		
支払利息	1,077	1,035
投資事業組合運用損	2,708	-
持分法による投資損失	-	6,405
雑損失	165	855
営業外費用合計	3,951	8,297
経常利益	133,514	233,945
特別利益		
賞与引当金戻入額	5,015	1,917
貸倒引当金戻入額	479	100
事業譲渡益	-	8,506
特別利益合計	5,495	10,524
特別損失		
固定資産除却損	-	45,751
和解金	-	17,637
特別損失合計	-	63,388
税金等調整前四半期純利益	139,009	181,081
法人税、住民税及び事業税	₂ 60,824	₂ 88,074
法人税等合計	60,824	88,074
少数株主損益調整前四半期純利益	-	93,006
少数株主利益	2,218	7,986
四半期純利益	75,967	85,019

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	139,009	181,081
減価償却費	25,732	27,305
のれん償却額	17,376	26,084
貸倒引当金の増減額(は減少)	216	1,263
賞与引当金の増減額(は減少)	13,570	19,355
受取利息及び受取配当金	7,667	2,198
支払利息	1,077	1,035
投資事業組合運用損益(は益)	2,708	622
持分法による投資損益(は益)	2,892	6,405
固定資産除売却損益(は益)	-	45,751
事業譲渡損益(は益)	-	8,506
売上債権の増減額(は増加)	185,351	157,693
仕入債務の増減額(は減少)	31,700	71,127
その他	24,151	112,850
小計	402,760	231,960
利息及び配当金の受取額	7,901	2,462
法人税等の支払額	163,087	227,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,574	7,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,363	15,921
無形固定資産の取得による支出	8,796	41,423
無形固定資産の売却による収入	2,722	100
投資有価証券の取得による支出	12,146	470,405
投資有価証券の売却による収入	50,020	99,968
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	579,838
事業譲渡による収入	-	8,506
短期貸付けによる支出	245,000	50,000
短期貸付金の回収による収入	245,120	108,693
長期貸付けによる支出	-	49,000
その他	3,530	1,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,027	987,379
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	413	-
少数株主からの払込みによる収入	10,072	-
配当金の支払額	113,000	113,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,340	113,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,261	1,093,155
現金及び現金同等物の期首残高	4,770,559	4,842,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,931,820	3,749,736

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに(株)GOLUCKの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、上記1.(1)に記載のとおり、(株)GOLUCKが連結子会社になったことに伴い、同社の関連会社である(株)アベレージ・アップを持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 105,996千円	有形固定資産の減価償却累計額 94,133千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 67,610千円 役員報酬 33,637千円 給料手当 179,564千円 賞与引当金繰入額 24,702千円 支払手数料 81,993千円 貸倒引当金繰入額 1,244千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 55,341千円 役員報酬 32,377千円 給料手当 219,792千円 賞与引当金繰入額 18,293千円 支払手数料 120,135千円 貸倒引当金繰入額 1,886千円 ポイント引当金繰入額 1,849千円
2 法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。	2 法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 4,845,760千円 預け金 86,059千円 現金及び現金同等物 4,931,820千円	現金及び預金勘定 3,744,730千円 預け金 5,005千円 現金及び現金同等物 3,749,736千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,200株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社（親会社） 167,856千円（うち権利行使期間到来分 53,369千円）
（うち権利行使期間未到来分 114,486千円）

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年5月17日 取締役会	普通株式	113	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	メディア広告 事業 （千円）	サーバー事業 （千円）	ソリューション 事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,361,357	122,102	169,904	1,653,364	-	1,653,364
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,361,357	122,102	169,904	1,653,364	-	1,653,364
営業利益	23,672	78,031	79,275	180,979	(55,570)	125,409

(注) 1 事業区分の方法

事業は、商品等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品・サービス
メディア広告事業	インターネット媒体広告の販売、メディア運営、コンテンツ企画販売等
サーバー事業	レンタル・サーバー（主力商品「デスクウイング」）
ソリューション事業	各種通信サービス加入取次ぎ業務、システム・ソリューション等の企画・開発等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「メディア広告事業」、「ソリューション事業」を営んでおり、取り扱う商品やサービスによって、事業部別及び会社別により戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、当社グループは、取り扱う商品やサービス別のセグメントから構成されており、「メディア広告事業」、「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディア広告事業」は、モバイル広告を中心とした広告販売、地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」等のサイト運営及び付随する各種サービスの提供を主な事業としております。

「ソリューション事業」は、不動産業界やアミューズメント業界等の中小企業向け、サイト構築や各種システム開発等及び携帯電話を活用した法人向けのソリューションサービス、ホスティングサービス等の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	メディア広告事業	ソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,216,048	932,834	2,148,883
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,346	7,744	32,090
計	1,240,394	940,579	2,180,973
セグメント利益	120,441	172,901	293,342

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	293,342
セグメント間取引消去	22
全社費用（注）	55,522
四半期連結損益計算書の営業利益	237,842

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当第1四半期連結会計期間から、「メディア広告事業」、「ソリューション事業」の2つの報告セグメントに変更いたしました。

前第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントにより区分すると次のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	メディア広告事業	ソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,297,652	355,711	1,653,364
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,297,652	355,711	1,653,364
セグメント利益	26,851	154,128	180,979

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	924,739	924,739	-
合計	924,739	924,739	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券の時価の算定は、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,963,014千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	603,151	717,739	114,587
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	603,151	717,739	114,587

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,591千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年6月 第7回ストック・オプション	平成22年6月 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	当社関係会社の取締役 及び従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 92株	普通株式 39株
付与日	平成22年6月2日	平成22年6月2日
権利確定条件	権利行使時において会社、会社の親会社もしくは会社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。	権利行使時において会社もしくは会社関係会社(新株予約権発行日時点において対象者が所属する会社をいう、以下同じ。)の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	自平成22年6月2日 至平成25年5月17日	自平成22年6月2日 至平成25年5月17日
権利行使期間	自平成25年5月18日 至平成32年5月17日	自平成25年5月18日 至平成32年5月17日
権利行使価格(円)	307,026	307,026
付与日における公正な評価単価(円)	123,406	123,185

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社GOLUCK
事業の内容 ソリューション事業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
当社既存事業とのシナジー効果及び新たなビジネスモデルの構築をすることでさらなる収益拡大が期待できるものと考えたためであります。
 - (3) 企業結合日
平成22年4月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
 - (5) 結合後企業の名称
企業結合後の名称の変更はありません。
 - (6) 取得した議決権比率
100%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得による完全子会社化のためであります。
2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成22年4月1日から平成22年6月30日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	776,259千円
取得原価	776,259千円
4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
該当事項はありません。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額
476,892千円
 - (2) 発生原因
買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が企業結合日の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
 - (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了しているため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 327,974.83円	1株当たり純資産額 328,193.11円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3,361.40円	1株当たり四半期純利益金額 3,761.94円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,360.85円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,755.95円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	75,967	85,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,967	85,019
期中平均株式数(株)	22,600	22,600
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年5月17日開催の取締役会において、前期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額 113百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5,000円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年6月28日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

e-まちタウン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe-まちタウン株式会社の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e-まちタウン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

e-まちタウン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe-まちタウン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e-まちタウン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。